

「円高への総合的対応策」の進捗評価 中間報告案

平成24年5月11日
景気対応検討チーム

目次

1	はじめに	1
2	「円高への総合的対応策」策定後の経済動向等	1
	(1) マクロ経済の動向	1
	(2) 金融・資本市場の動向	6
3	「円高への総合的対応策」を踏まえたマクロ経済政策運営	8
	(1) 財政政策	8
	(2) 金融政策	9
	(3) 為替政策	10
4	「円高への総合的対応策」の具体的対応策の進捗状況	12
	(A) 総論	12
	(1) 予算の執行状況からみた評価	12
	(2) 施策の効果発現の速さからみた評価	13
	(3) 目標達成度合からみた評価	13
	(4) 予算措置を伴わない施策の進捗評価	14
	(B) 各論	15
	(1) 円高による「痛み」の緩和	15
	① 雇用創出・下支え	15
	② 中小企業等の金融支援	17
	③ 震災と円高のダブルパンチに苦しむ観光の支援	18
	④ 農林水産業の「痛み」の緩和	19
	⑤ 復興需要の早期発現	19
	(2) リスクに負けない強靱な経済の構築	21
	① 立地補助金の拡充	21
	② 節電エコ補助金の創設等	22
	③ 住宅エコポイントの再編・再開	23
	④ オンリーワン企業・技術の育成支援	25
	⑤ 総合特区の推進等による国際競争力の強化	25
	(3) 円高メリットの徹底活用	26
	① 円高メリットの活用による海外 M&A、資源確保等	26
	② 日本人学生の外国派遣と高度人材等の受入れ	28
	③ 円高メリットの「見える化」の促進	28
5	まとめ	28

1 はじめに

平成 23 年夏以降、欧州政府債務危機や欧米経済の長期停滞に対する懸念等を背景に、投資家のリスク回避姿勢が強まる中で、急速に円高が進行した。政府は、こうした円高の進行等による景気の下振れリスクに先手を打って対処するとともに、円高とデフレの悪循環を回避するため、同年 10 月 21 日に国費 2 兆円規模の「円高への総合的対応策」を閣議決定した。

経済財政政策担当大臣を議長とし、全府省の副大臣等及び日本銀行副総裁を構成員とする本「景気対応検討チーム」（以下、「検討チーム」という。）においては、同対応策の徹底した進捗管理を図るとともに、経済動向とリスク要因について点検を行うため、昨年 11 月から本年 5 月にかけて 5 回の会合を開催し、議論を行ってきた。本中間報告は、検討チームにおける議論を踏まえ、「円高への総合的対応策」策定後の経済動向とともに、同対応策の現時点での進捗状況についてレビューを行うものである。

2 「円高への総合的対応策」策定後の経済動向等

(1) マクロ経済の動向

- まず、「円高への総合的対応策」策定当時以降の我が国経済の動向を概観する。平成 23 年 3 月の東日本大震災後のサプライチェーンの急速な立て直し等により持ち直してきた我が国の景気は、同年夏以降の急速な円高進行や海外景気の回復の弱まりにより、輸出等を要因として、持ち直しテンポが緩やかなものとなった。さらに、タイの洪水の影響も秋から年末にかけて一時的に我が国の輸出を押下げることとなった¹（図表 1）。

¹ 実質 GDP の動きをみると、平成 23 年 7-9 月期には、東日本大震災からの持ち直しにより、前期比年率 7.1% の高成長となった後、直近データである平成 23 年 10-12 月期には前期比年率 ▲0.7% と 2 四半期振りのマイナスとなった。これは、消費や投資に上向きの動きがみられたものの、円高や海外経済の回復の弱まりに加え、タイの洪水という一時的な要因により、輸出が大きく押し下げられたことが影響している。

(図表 1) 実質GDP成長率

2011年10-12月期は、タイの洪水の影響という一時的な要因もあり年率▲0.7%と2四半期振りにマイナス。内需は上向きの動き。

(前期比、%)

		2011年			
		4-6月期 (年率)	7-9月期 (年率)	10-12月期 (年率)	
実質GDP成長率		▲1.2	7.1	▲0.7	▲0.2
寄与度	内需	(2.8)	(3.9)	(1.8)	(0.5)
	民需	(1.0)	(3.9)	(2.0)	(0.5)
	個人消費	(0.8)	(2.5)	(0.8)	(0.2)
	設備投資	(▲0.0)	(0.2)	(2.5)	(0.6)
	住宅投資	(▲0.3)	(0.5)	(▲0.1)	(▲0.0)
	在庫投資	(0.5)	(0.8)	(▲1.3)	(▲0.3)
	公需	(1.8)	(▲0.0)	(▲0.1)	(▲0.0)
	公共投資	(1.2)	(▲0.3)	(▲0.4)	(▲0.1)
	外需	(▲4.1)	(3.1)	(▲2.6)	(▲0.6)
	輸出	(▲3.9)	(5.1)	(▲1.9)	(▲0.5)
輸入	(▲0.2)	(▲2.0)	(▲0.6)	(▲0.2)	

(備考) 内閣府「国民経済計算」より作成。()内は寄与度。

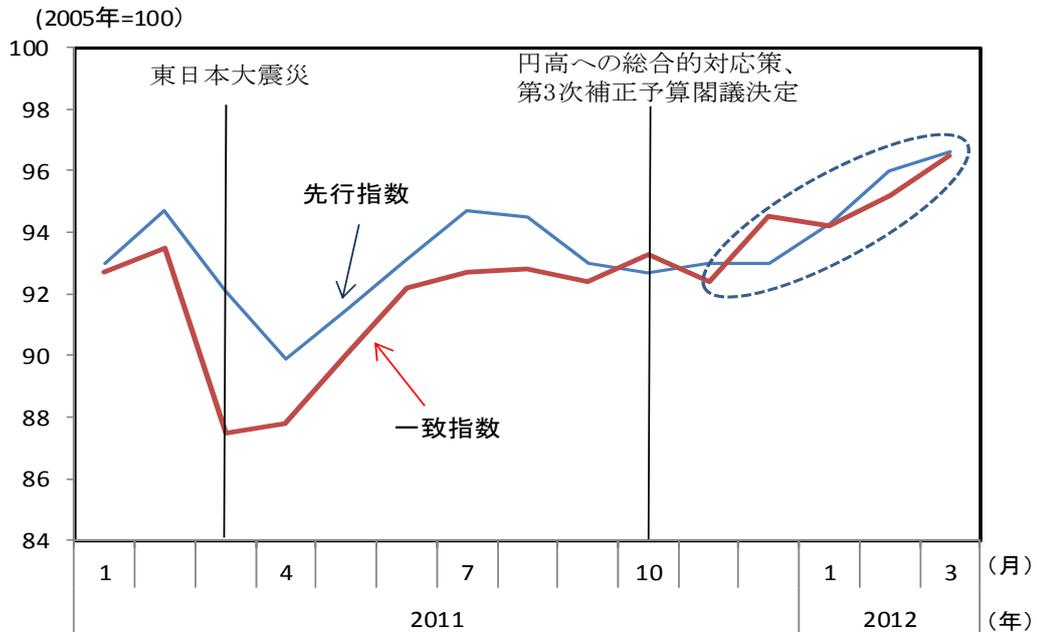
- このように昨年末にかけて外需が景気の下押し要因として働いてきたが、内需面では、「円高への総合的対応策」や東日本大震災からの復興施策を含む累次の補正予算²の着実な執行を通じて、個人消費や設備投資、公共投資などに上向きの動きがみられている。また、緩やかな回復を続ける米国経済に主に支えられて外需面の厳しさが緩和する中で、弱含んでいた輸出は横ばいとなり、生産は引き続き緩やかに持ち直している。
- こうした状況を景気動向指数(CI)からみると、「円高への総合的対応策」を策定した昨年秋には横ばいとなっていたが、足下では改善が続いている(図表2)。また、景況感を景気ウォッチャー調査からみると、昨年末にかけてはタイの洪水の影響や海外景気の回復の弱まりに加え、円高の進行が強い押下げ要因となっていたが、本年に入ってから

² 平成23年度は4度にわたって補正予算が編成され、国費はそれぞれ以下のとおりとなった。第1次補正予算(平成23年5月2日成立)約4兆円、第2次補正予算(平成23年7月25日成立)約2兆円、第3次補正予算(平成23年11月21日成立)約12.1兆円、第4次補正予算(平成24年2月8日成立)約2.5兆円。

らは、後述する円相場の動きもあって、景況感も全体として改善している（図表3）。

（図表2）景気動向指数の推移

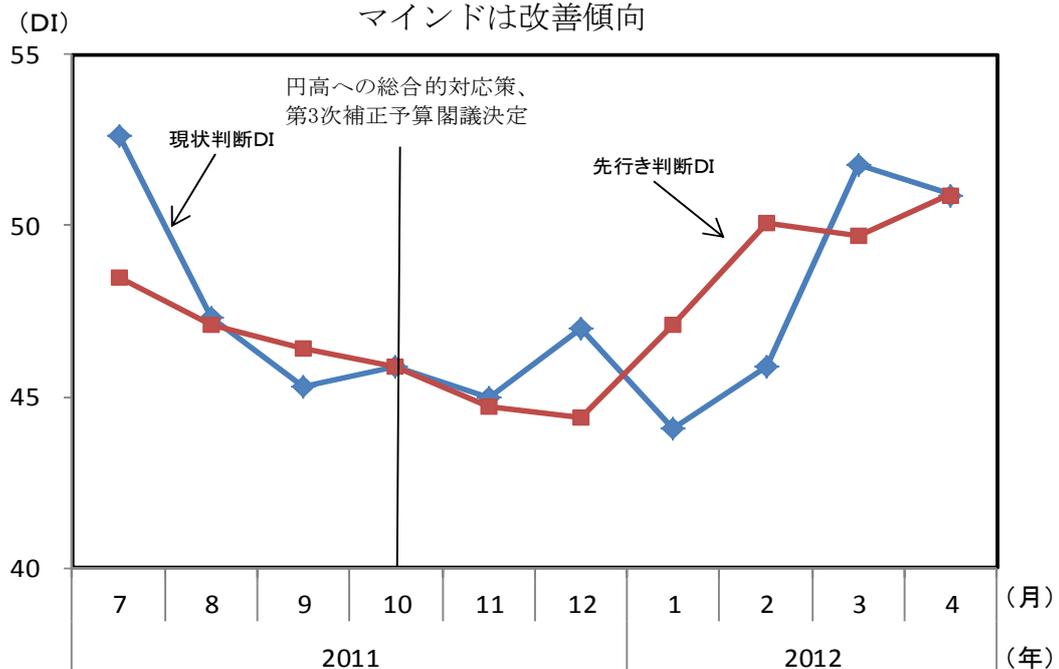
このところ改善が続いている



（備考）内閣府「景気動向指数」より作成。

（図表3）景気ウォッチャー調査

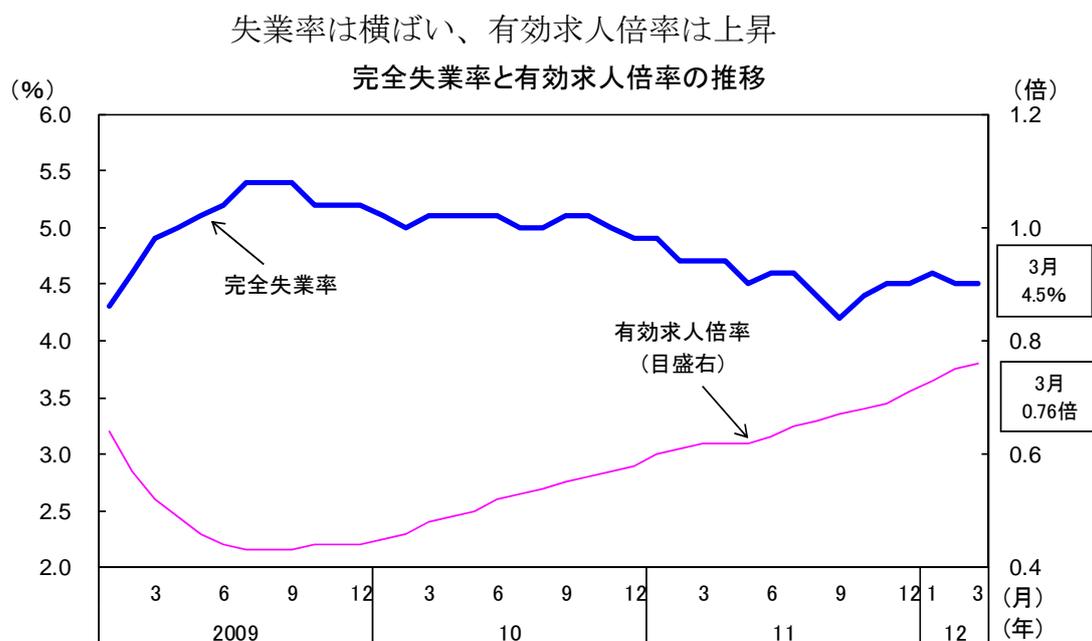
マインドは改善傾向



（備考）内閣府「景気ウォッチャー調査」より作成。

- この間の雇用情勢をみると、完全失業率は4.5%程度で横ばいで推移し、有効求人倍率は昨年10月の0.68倍から本年3月には0.76倍まで上昇するなど、持ち直しの動きもみられる（図表4）。

（図表4）雇用の動向



（備考）総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

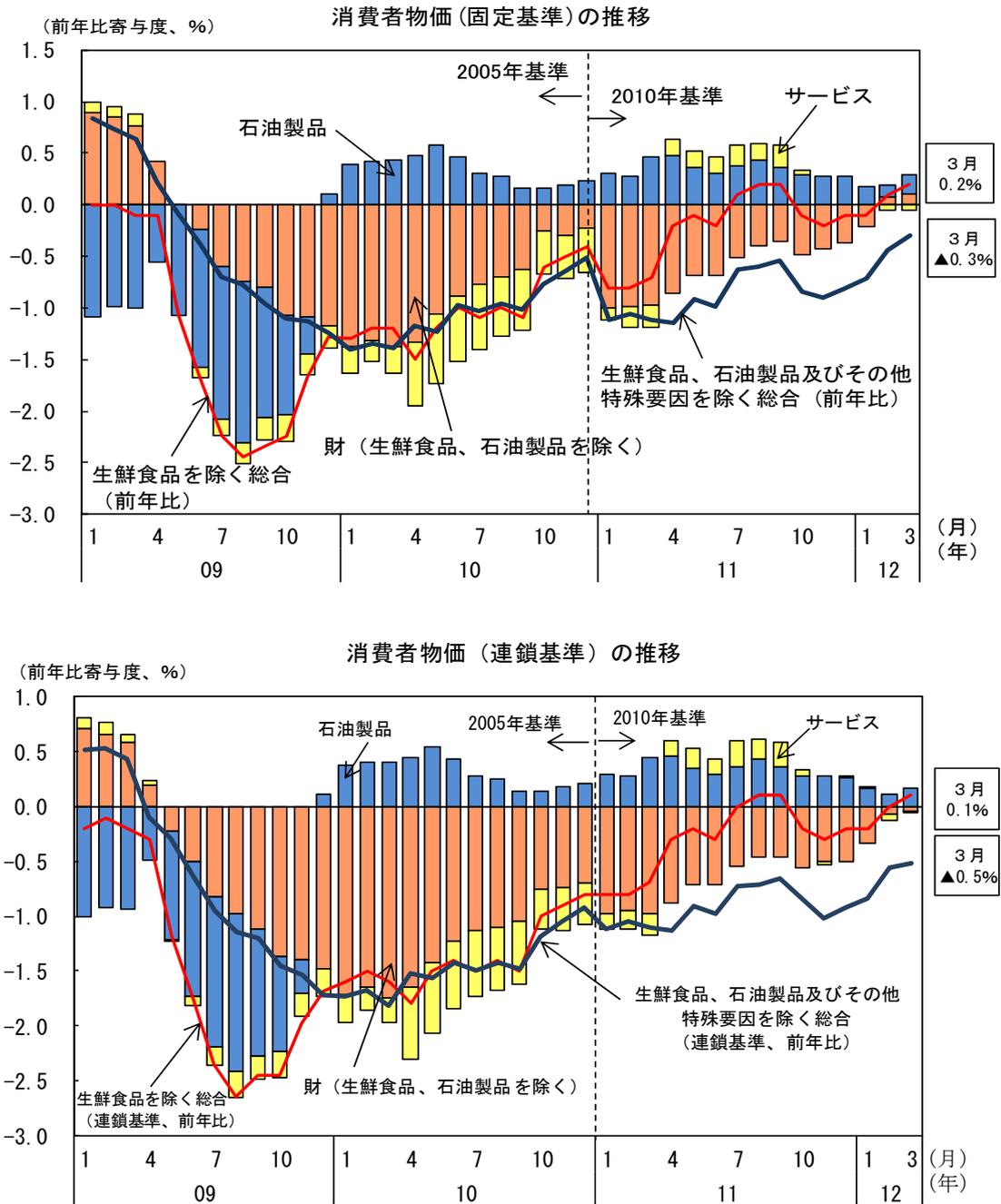
- また、物価の動向をみると、消費者物価は、このところ横ばいとなっている³。我が国経済は、依然として緩やかなデフレ状況が続いているものの、値下がり品目の割合が低下する中で、消費者物価（いわゆるコアコア⁴）の前年比上昇率は下落幅が縮小するなど、このところ下落テンポが緩やかになっている（図表5）。

³ 季節調整済前月比。

⁴ 生鮮食品、石油製品及びその他特殊要因を除く総合（内閣府試算）。なお、生鮮食品を除く総合（いわゆるコア）の前年比はこのところ小幅なプラスとなっている。

(図表 5) 物価の動向

下落テンポは緩和しているものの緩やかなデフレ状況が継続



(備考) 総務省「消費者物価指数」より作成。

- 先行きについては、復興施策など各種の政策効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が確かなものとなり、平成 24 年度は、景気が緩やかに回復していくことが期待される。この結果、今後の経済については、

「平成 24 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」⁵で見込んだ姿が実現すると考えられる。ただし、欧州政府債務危機や原油高の影響、これらを背景とした海外景気の下振れ等によって、我が国の景気が下押しされるリスクが存在する。また、円高の進行やそれに伴う国内空洞化、電力供給制約といったリスク要因にも留意が必要である。

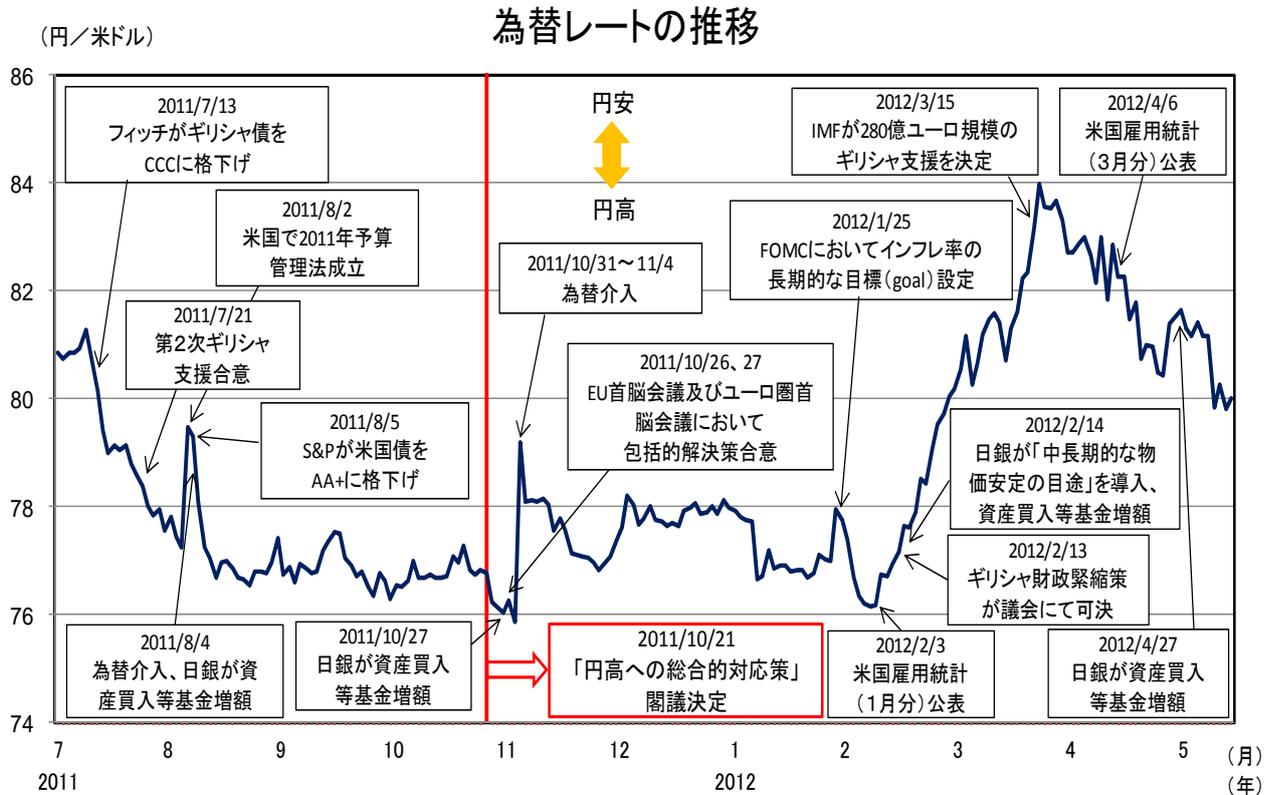
(2) 金融・資本市場の動向

- 為替（対米ドル円レート）の動向をみると、欧州政府債務危機に対する懸念の高まり等を背景に、投機的な円買いが一段と優勢となる中で、昨年 10 月 31 日には一時 1 ドル 75 円 32 銭の戦後最高値まで円高ドル安が進行した。同日開始された為替介入（後述）を契機に 79 円台まで円安方向に推移し、その後、年内は概ね 77 円台で推移した。本年 1 月下旬には米国の金融緩和長期化に対する市場の期待が高まったこと⁶等を受けて 1 ドル 76 円台前半まで円高が進行した。その後、欧州政府債務危機に対する懸念の緩和や米国経済指標の改善、我が国貿易収支の黒字縮小・赤字化に加え、日本銀行による 2 月の金融緩和強化もあって、3 月半ばには一時 84 円台をつけるまで円安方向に推移した。しかしながら、4 月以降欧州政府債務危機の再燃に対する懸念や米国経済指標の動向等を背景に足下では 80 円前後で推移している（図表 6）。

⁵ 平成 24 年 1 月 24 日閣議決定。

⁶ 特に、本年 1 月 24 日、25 日の FOMC（連邦公開市場委員会：Federal Open Market Committee）が契機となった。具体的には、①それまで「少なくとも 2013 年半ばまで」維持の公算大としていた異例に低水準の政策金利（FF レート）が妥当となる期間について、「少なくとも 2014 年遅くまで」と変更、②経済見通しにおいて新たに FOMC メンバーによる政策金利予測を公表、③インフレ率の長期的な目標（goal）として個人消費支出（PCE）デフレーター前年比 2% の設定、が行われた。

(図表6) 為替レート



(備考) 1. 日本銀行統計より作成。

2. 対ドル名目為替レートはインターバンク直物中心相場(月中平均)。

- 株価(日経平均)は、昨年10月下旬には9,000円台まで上昇する局面もあったが、欧州政府債務危機への懸念等を背景として、11月25日には8,160円と同年の底⁷をつけた。本年1月後半以降は欧米経済の先行き懸念の後退から投資家の過度のリスク回避姿勢が弱まり、前述の円相場の推移と相まって、3月27日には10,255円と東日本大震災前水準まで回復したが、欧州政府債務危機の再燃懸念等を背景に、足下では9,000円付近で推移している。

⁷ 終値ベース。

3 「円高への総合的対応策」を踏まえたマクロ経済政策運営

政府は、①大震災からの復興、②景気の下振れ回避に万全を期すとともに、③日本銀行と一体となって、デフレ脱却に断固として取り組むことをマクロ経済政策の基本スタンスとしている。

具体的には、「円高への総合的対応策」策定後、政府は、日本銀行と緊密な情報交換と連携を図りながら、それぞれの手段により、以下の考え方に基づく政策の組み合わせの下、マクロ経済政策運営を行っている。

(1) 財政政策

- 「円高への総合的対応策」に係る予算措置（国費約 2.0 兆円）を含む平成 23 年度第 3 次補正予算（年金臨時財源の補てんを除き約 9.6 兆円）が昨年 11 月 21 日に成立した。さらに、エコカー補助金を含む国費 2.5 兆円規模の第 4 次補正予算が本年 2 月 8 日に成立した。政府は、景気下振れリスクや産業空洞化リスクに対処するとともに、復興需要の早期発現に取り組むため、これらの補正予算を迅速かつ着実に実行している。
- 復興予算 3.8 兆円⁸を含む平成 24 年度予算が本年 4 月 5 日に成立した。政府は、大震災からの復興に引き続き最優先で取り組むとともに、「日本再生重点化措置」⁹等を通じて、我が国の成長力強化に取り組むため、同予算の着実な執行に努めている。
- また、エコカー減税や研究開発税制（増加型・高水準型）の延長など成長力強化に資する税制措置¹⁰を盛り込んだ「租税特別措置法等の一部を改正する法律」が、本年 3 月 30 日に成立した。
- 国際金融市場に危機の伝播リスクがあることに鑑みれば、財政健全化は必須の課題である。政府は、本年 3 月 30 日に、社会保障・税一体改革法案¹¹を国会に提出するとともに、「財政運営戦略」の中長期目標¹²を堅持し、引き続き財政健全化に取り組んでいる。

⁸ 東日本大震災復興特別会計。

⁹ 平成 24 年度予算において、歳出削減により捻出された財源を用いて、日本再生に向けより効果の高い施策に予算を重点配分する取組であり、①新たなフロンティア及び新成長戦略、②教育・雇用などの人材育成、③地域活性化、④安心・安全社会の実現の 4 分野に計 1 兆円程度を措置。

¹⁰ 上記のほか、平成 24 年度税制改正においては、新成長戦略実現に向け、中小企業投資促進税制の拡充・延長や住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置の拡充・延長等の措置が講じられた。

¹¹ 社会保障・税一体改革は、社会保障の機能強化・機能維持のための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指すものであり、①未来への投資（子ども・子育て支援）の強化、②医療・介護サービス保障の強化、社会保険制度のセーフティネット機能の強化、③貧困・格差対策の強化（重層的セーフティネットの構築）、④多様な働き方を支える社会保障制度（年金・医療）へ、⑤全

(参考1) 平成23年度補正予算、24年度復興予算による経済効果(試算)

予算	成立日	実質 GDP 押し上げ効果
平成23年度第1次補正予算	平成23年5月2日	0.7%程度
平成23年度第2次補正予算	平成23年7月25日	0.3%程度
平成23年度第3次補正予算 (うち円高への総合的対応策)	平成23年11月21日	1.7%程度 0.5%程度
平成23年度第4次補正予算	平成24年2月8日	0.3%程度
平成24年度予算(復興特会)	平成24年4月5日	0.5%程度
合計		3.5%程度

(出所) 内閣府試算

(2) 金融政策

- 日本銀行は、「円高への総合的対応策」を策定した昨年10月以降、累次にわたり金融緩和の強化を行っている。具体的には、昨年10月27日には、「資産買入等の基金」(以下、基金)を50兆円程度から5兆円程度増額(増額分は長期国債)し、55兆円程度とすることを決定した。
- また、本年2月14日には、新たに「中長期的な物価安定の^{めど}目途」(消費者物価の前年比上昇率で2%以下のプラスの領域、当面1%)を示し、当面、消費者物価の前年比上昇率1%を目指して、それが見通せるようになるまで、実質的なゼロ金利政策と金融資産の買入れ等の措置により、強力に金融緩和を推進していく方針を決定した。これとともに、基金を10兆円程度増額(増額分は長期国債)し、65兆円程度とすることを決定した。
- さらに、本年4月27日には、基金を5兆円程度増額(長期国債を10兆円程度増額、ETFを2,000億円程度増額、J-REITを100億円程度増額、固定金利オペ6か月物を5兆円程度減額)し、70兆円程度とするとともに、基金の買入れ対象である長期国債等の残存期間を1年以上2年以下から1年以上3年以下に延長した(4月現在の基金の実績は約50兆円)。

員参加型社会、ディーセント・ワークの実現、⑥社会保障制度の安定財源確保、という方向性に沿って各分野の改革を進めるものである。

¹² 平成22年6月22日閣議決定。①フロー目標として、国・地方の基礎的財政収支について、遅くとも2015年度までに赤字の対GDP比を2010年度の水準から半減し、遅くとも2020年度までに黒字化する、②ストック目標として、2021年度以降、国・地方の公債等残高の対GDP比を安定的に低下させる、等。

- 日本銀行は、基金とは別に、安定的な資金供給を行う観点から、月 1.8 兆円（年間 21.6 兆円）の長期国債の買入れを行っている（4 月現在の保有残高約 65 兆円）。基金による買入れ分と合わせると、本年末までの長期国債買入れ額は月 3.9 兆円となっている。
- また、本年 3 月 13 日には、2 月の政策姿勢の明確化と金融緩和の強化と合わせ、成長支援資金供給の拡充等を決定した¹³。具体的には、貸付枠を 2 兆円増額して 5.5 兆円とし、新規貸付受付期限を 2014 年 3 月末まで 2 年延長するとともに、新たに 100 万円以上 1,000 万円未満の小口投融資を対象とする小口特則や、日本銀行の保有する米ドル資金を活用した米ドル特則を創設した¹⁴。
- なお、昨年 11 月 30 日には、欧州政府債務危機に起因する国際金融資本市場の不安定化への対応の観点から、各国中央銀行との協調の下、米ドル資金供給オペの貸付金利の引下げ等を決定した。
- 日本銀行は、当面、消費者物価の前年比上昇率 1%を目指して、それが見通せるようになるまで、実質的なゼロ金利政策と金融資産の買入れ等により、強力に金融緩和を推進していくこととしている。

(3) 為替政策

- 為替市場における一方的に偏った円高の動きを踏まえ、投機的・無秩序な動きへの対応に万全を期し、日本経済への下振れリスクを具現化させないため、昨年 8 月に続き、昨年 10 月 31 日から 11 月 4 日、為替介入を実施した（約 9.1 兆円）¹⁵。また、為替市場のいかなる動向にも十分余裕を持って機動的な対応を行いうるようになるため、第 3 次補正予算、第 4 次補正予算を通じて、外国為替資金証券（FB）の発行等限度額を計 45 兆円引き上げ、195 兆円としている。
- 為替市場の過度な変動は、経済・金融の安定に悪影響を及ぼすものであることから、政府としては、引き続き、緊張感を持って市場を注視し、適時適切に対応するとの姿勢で臨んでいる。

¹³ 同日、被災地金融機関支援オペの貸付受付期限を平成 25 年 4 月末まで 1 年延長することも決定した。

¹⁴ 米ドル特則の詳細については本年 4 月 10 日の金融政策決定会合において決定した。

¹⁵ なお、昨年 11 月 1 日から 11 月 4 日については、介入に当たりその事実を明確にしない手法により介入を実施した。

(参考2) 「円高への総合的対応策」策定後の政府・日銀の主な取組

年 月	主な動き
平成 23 年 10 月	21 日 「円高への総合的対応策」閣議決定 平成 23 年度第 3 次補正予算（概算）閣議決定 27 日 金融政策決定会合で「資産買入等の基金」を 5 兆円程度増額することを決定（50 兆円程度⇒55 兆円程度） 31 日 為替介入実施 （10 月 31 日～11 月 4 日の期間で約 9.1 兆円）
11 月	21 日 平成 23 年度第 3 次補正予算成立 25 日 景気対応検討チーム（第 1 回）開催 30 日 臨時の金融政策決定会合で、各国中央銀行との協調の下、米ドル資金供給オペの金利の引下げ等を決定
12 月	10 日 平成 24 年度税制改正大綱閣議決定（24 日一部改正） 20 日 平成 23 年度第 4 次補正予算（概算）閣議決定 22 日 「平成 24 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」閣議了解 24 日 平成 24 年度予算（概算）閣議決定 「日本再生の基本戦略」閣議決定
平成 24 年 1 月	6 日 「社会保障・税一体改革素案」政府・与党社会保障改革本部決定 20 日 景気対応検討チーム（第 2 回）開催 24 日 「平成 24 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」閣議決定
2 月	8 日 平成 23 年度第 4 次補正予算成立 14 日 金融政策決定会合で、以下を決定 ・「中長期的な物価安定の目途」（消費者物価の前年比上昇率で 2% 以下のプラスの領域、当面 1%）の導入 ・当面、消費者物価の前年比上昇率 1% を目指して、それが見通せるようになるまで、実質的なゼロ金利政策と金融資産の買入れ等の措置により、強力に金融緩和を推進 ・「資産買入れ等の基金」の 10 兆円程度増額（55 兆円程度⇒65 兆円程度）を決定 17 日 「社会保障・税一体改革大綱」閣議決定 27 日 景気対応検討チーム（第 3 回）開催
3 月	13 日 金融政策決定会合で、成長支援資金供給の拡充等を決定 26 日 景気対応検討チーム（第 4 回）開催 30 日 「租税特別措置法等の一部を改正する法律」成立 「社会保障・税一体改革法案」を国会提出
4 月	5 日 平成 24 年度予算成立 10 日 金融政策決定会合で米ドル特則の詳細を決定 13 日 デフレ脱却等経済状況検討会議（第 1 回）開催 27 日 金融政策決定会合で「資産買入等の基金」の 5 兆円程度増額（65 兆円程度⇒70 兆円程度）等を決定 デフレ脱却等経済状況検討会議（第 2 回）開催

4 「円高への総合的対応策」の具体的対応策の進捗状況

(A) 総論

「円高への総合的対応策」は、(1)円高による「痛み」の緩和、(2)リスクに負けない強靱な経済の構築、(3)円高メリットの徹底活用、を3つの柱として、具体的対応策（計76施策。うち平成23年度第3次補正予算の予算措置（計2兆円）を伴う施策は54）を盛り込んでいる。以下、主に予算措置を伴う54施策について、現時点（平成24年4月末時点）での進捗状況を概観する。

(1) 予算の執行状況からみた評価

- まず、予算の繰越の状況については、54の施策のうち37施策については地方公共団体や基金、事業実施主体に交付を行うなど、予算全額について執行が完了した。他方、残りの施策のうち多くの事業については、補助対象事業者が既に決定しているなど事業は進捗しているが、①各種の災害の影響で事業実施が滞ったなど外的な要因や、②事業の性質により、実施に予想以上の期間を要するものがあつたなどの要因で、少なくとも予算の一部について平成24年度への繰越が行われた（合計800億円程度）。
- 次に、各施策における民間事業者等の公募等開始状況をみると、現時点では54の全ての施策について公募等のプロセスが開始されたと判断できる¹⁶。
- また、各施策において予算の支出先である民間事業者等が決定ないし支出済の段階にあるかをみると、54施策のうち46施策（約85%）については、こうした段階に入っていると評価される。他方、8施策（約15%）については、予算の交付先は未決定であるが、現在その決定過程にある。

¹⁶ なお、「エネルギー管理システム導入促進事業費補助金」（経済産業省）は、平成24年度に入ってから家計や企業からの補助金交付申請の募集を開始している。

(参考3) 現時点で予算支出先となる民間事業者等が決定過程にある施策¹⁷

【補助金交付申請の募集が本年3月以降に開始され、随時受付中にあるもの】

- ・ 定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業費補助金（経済産業省）
- ・ エネルギー管理システム導入促進事業費補助金（経済産業省）

【交付先事業者の公募が本年3月以降に開始され、公募中にあるもの】

- ・ 経営資源融合を行う中小企業の資本力強化事業（経済産業省）

【一次公募等を一旦終え、採択先の審査中にあるもの】

- ・ 福島向け産業復興立地補助（経済産業省）
- ・ 中小企業海外展開ワンストップ相談支援（経済産業省）
- ・ 海外展開を行う中小企業の経営基盤強化事業（経済産業省）

(2) 施策の効果発現の速さからみた評価

- 円高の進行等による景気の下振れリスクに先手を打って対処するという「円高への総合的対応策」の趣旨に鑑みれば、施策の効果発現のスピードは重要な要素の一つである。ここでは、各施策の効果が最初に発現したと考えられる時点について一定の前提を置き、評価を行った¹⁸。
- 結果は下表のとおりであり、4割強の22施策が平成23年12月までに、また、半数弱の25施策が平成24年1月から3月（平成23年度内）の期間に何らかの効果が発現していたと考えられる。一方、7施策の効果発現は平成24年4月以降となっている。

平成23年末まで	平成24年1月～3月末まで	平成24年4月以降
22 施策	25 施策	7 施策

(3) 目標達成度合からみた評価

- 「円高への総合的対応策」については、可能な限り多くの施策について、その達成状況を測るための指標を示すとともに、数値目標と期限

¹⁷ この他、予算の交付先の決定が海外との交渉に関わる施策が2件ある。

¹⁸ 効果発現のタイミングについては、①都道府県を通じて実施する事業については、都道府県への交付が決定した時点、②資金繰り対策などセーフティネット関連施策については、要件緩和など制度運用を開始した時点、③国から家計・事業者への補助金については、交付先決定の時点ないし申請受付開始時点、④国から事業者等への委託等については、委託先等の事業開始時、との前提を置いた。

を設定することとした。特に、予算措置を伴う 54 施策のうち、46 施策については、何らかの数値目標と期限が示された¹⁹。

- このうち、6 割弱の 26 施策については、少なくとも一部の指標について、平成 23 年度末（平成 24 年 3 月末）を達成期限として設定した。このうち、11 施策については、目標が完全に達成され（超過達成を含む）、2 施策については目標の 7 割以上が達成されたと評価される。残り半数の施策については、補助金の採択先を厳選した結果として件数が目標に及ばなかったといったケースもある一方で、公募・審査・採択先決定といったプロセスに時間を要した等の事情により目標達成が後ずれしている施策や、民間部門のニーズが想定を下回った場合もあったと考えられる。なお、目標達成期限が 24 年度以降の施策や期限設定がない施策でも現時点で目標を達成ないし 7 割以上達成している施策が 1 つずつあった。

(4) 予算措置を伴わない施策の進捗評価

- 予算措置を伴わない 22 の施策については、概ね全ての施策について所期の予定に沿って順調に実行されている。
- 他方、進捗のための取組はなされたものの、民間事業者の利用がなかったという意味で実績が出ていない施策もある。その背景には、周知不足等の要因もあったと考えられ、積極的な周知などにより、実績の改善に向けた努力が行われている。

(参考 4) 現時点で成果の上がっていない施策

・成長分野等人材育成支援事業の拡充（厚生労働省）

¹⁹ 目標設定を行わなかった施策については、施策の性質上、目標を設定することが困難であるため、目標設定を行わなかったものである。

(B) 各論

以下においては、「円高への総合的対応策」の3つの柱ごとに、予算額が相対的に大きい等の主要な施策について、その進捗状況を見る。

(1) 円高による「痛み」の緩和

本対応策においては、円高に直撃される企業、就業者の不安を解消し、マインドの萎縮から経済が縮小サイクルに陥ることを回避するため、各般の施策を盛り込んだ。

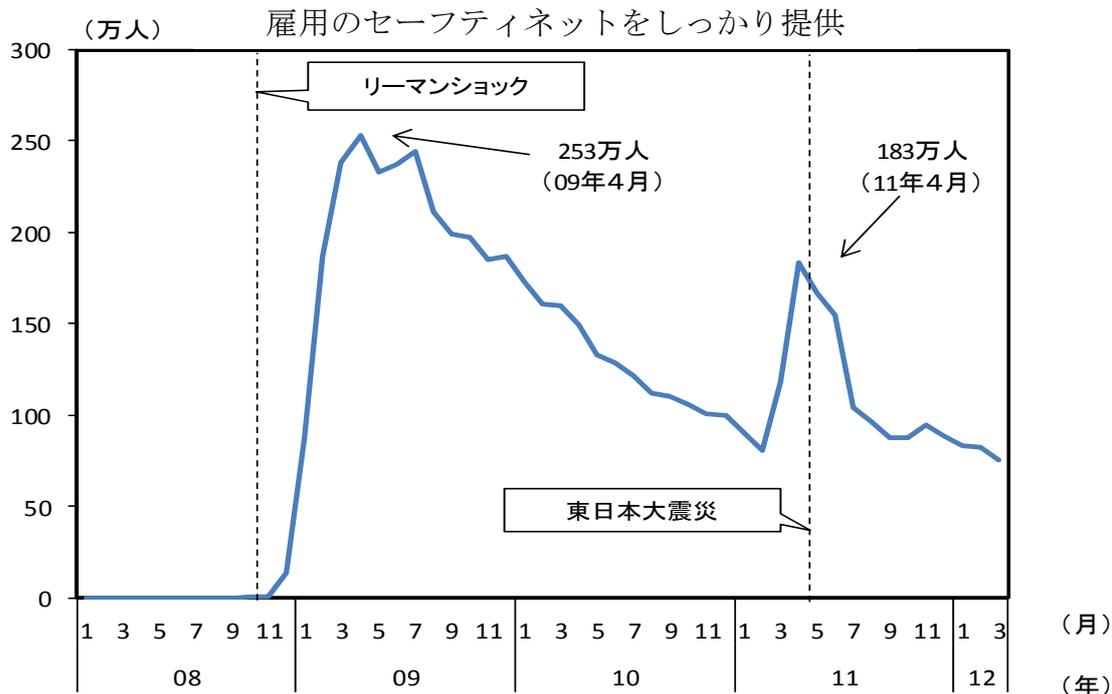
① 雇用創出・下支え

(a) 雇用調整助成金の要件緩和（厚生労働省）

- 円高に対応した雇用調整助成金の要件緩和（※）については、「円高への総合的対応策の先行実施について」（平成23年9月27日）を受け、昨年10月7日より開始された。
- 本年3月時点の雇用調整助成金の対象者数は、本要件緩和の活用分14,256人を含め、75.4万人となっており、しっかりと雇用のセーフティネットを提供している（図表7）。

（※）最近1か月の生産量・売上高がその直前の1か月もしくは前年同月と比べ原則5%以上減少した、または、減少する見込みである事業所を助成金の対象とする。

(図表7) 雇用調整助成金の対象者数



(備考) 1. 厚生労働省「雇用調整助成金等に関する『休業等実施計画届』受理状況」より作成。
 2. 雇用調整助成金の対象者数については、一事業所が休業と教育訓練を実施した場合、それぞれ1件としてカウントされる。

(b) 重点分野雇用創造事業の拡充 (厚生労働省)

- 平成23年度第3次補正予算の成立と同時に、全都道府県に対して本事業に係る交付金の交付要綱を発出した。
- その後、まず14道府県において、各議会での補正予算審議を経て、交付申請が行われ、昨年12月28日に交付決定を行った (約476億円)。
- その後、他の地方公共団体においても、議会の補正予算の審議を経て、交付申請が行われ、所期の予定どおり、全47都道府県に対し、本年3月末までに2,000億円の予算全てを交付完了した。各都道府県において、10万人程度を目標とした雇用創出事業を順次開始しているところである。

(c) 新卒・若年者の就職支援の拡充 (厚生労働省)

- 卒業後3年以内の既卒者を正規雇用する事業主への奨励金 (※) や トライアル雇用を経て正規雇用する事業主への奨励金 (※※) の本年4月以降の延長分については、本年2月に全額を基金に交付した。

(※) 1人当たり100万円、東日本大震災被災者は120万円

(※※) 1人当たり最大80万円、東日本大震災被災者は最大90万円

- ジョブサポーターを第3次補正予算成立と同時(昨年11月21日)に100名増員し約2,200名体制とし、就職支援を実施している。
- これまでの取組とあわせ、平成23年4月～平成24年3月には約16万人の就職が実現された。こうした施策の効果もあって、大卒の就職内定率(2月時点)は80.5%と4年ぶりに改善している。

② 中小企業等の金融支援(経済産業省、財務省、厚生労働省、内閣府)

- 原則全業種を対象とする中小企業セーフティネット保証については、「円高への総合的対応策の先行実施について」を踏まえ、昨年10月1日以降、本年3月末まで期限を延長し、要件緩和を行った(※)。本措置開始後の信用保証協会による保証承諾(速報値)は、本年3月31日現在、92,804件、1兆4,827億円となっている。なお、平成24年度上半期(4月～9月)について同措置を継続している。

(※) セーフティネット保証5号。昨年10月以降、円高の影響によって、原則として最近1か月の売上高等が前年同期比で10%以上減少し、かつ、その後2か月を含む3か月の月平均売上高等が前年同月比で10%以上減少することが見込まれる中小企業者も対象とする要件緩和を実施。

- 急激な円高等の影響を受けて資金繰りが困難となっている中小企業等を支援するための日本政策金融公庫等による低利融資(セーフティネット貸付等)(※)については、昨年12月12日から制度拡充を実施し、本年3月31日現在で、中小企業向けの貸付実績は、49,499件、7,567億円となっている。

(※) セーフティネット貸付

①業績が特に悪化している企業 : 基準金利-0.3%

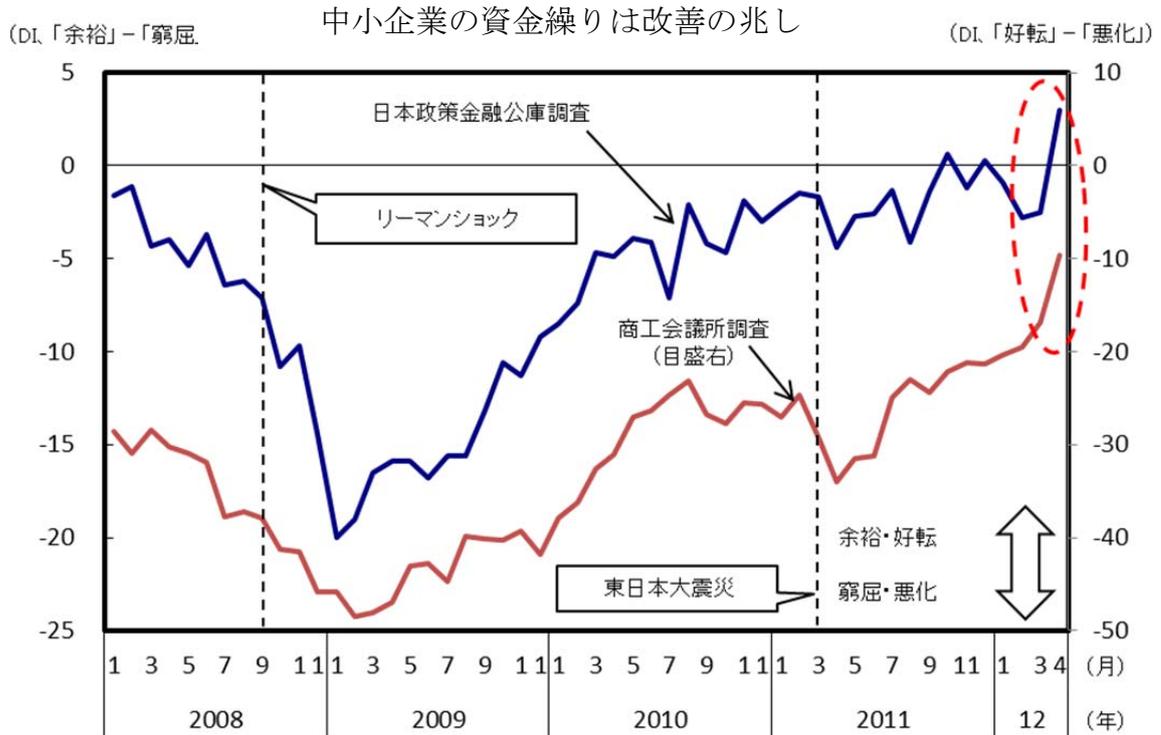
②雇用の維持拡大に努める企業 : 基準金利-0.2%

①②双方を満たす場合 : 基準金利-0.5%

設備資金貸付利率特例 : 適用金利-0.5%

- これらの金融支援対策もあり、中小企業の資金繰りは改善の兆しがみられる(図表8)。

(図表 8) 中小企業の資金繰り



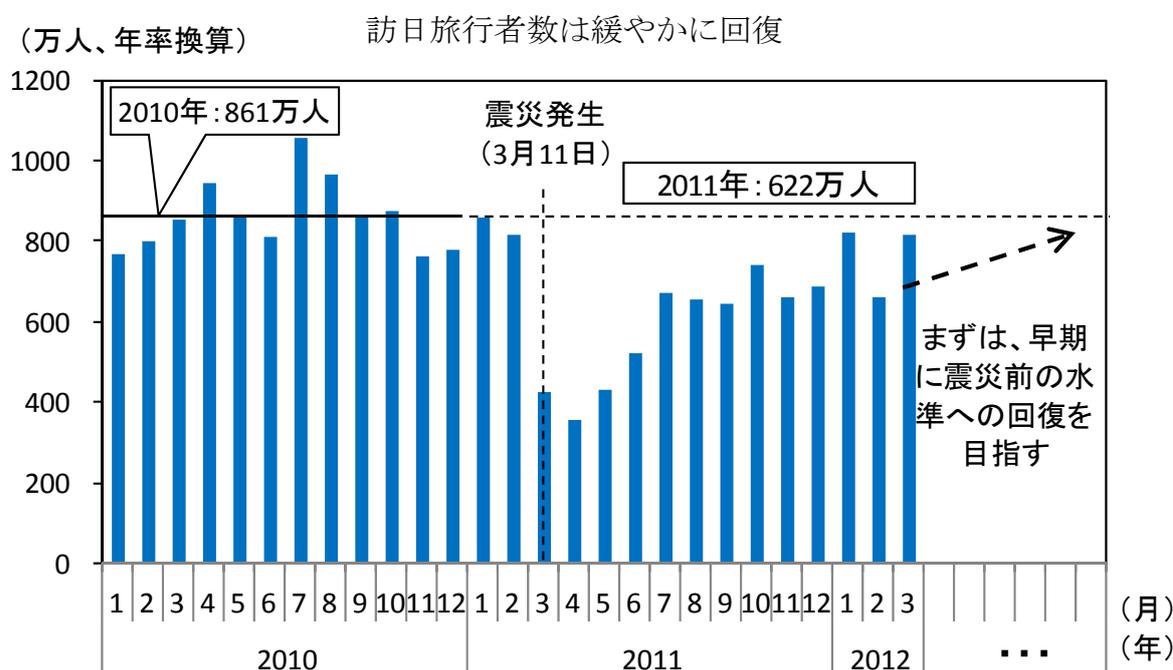
(備考) 日本政策金融公庫「中小企業景況調査」(中小企業 568 社)、日本商工会議所「商工会議所 LOBO (早期景気観測)」(中小企業 2803 社) より作成。

- なお、平成 23 年度第 4 次補正予算においては、これら中小企業金融支援に万全を期すため、7,413 億円を措置した。

③ 震災と円高のダブルパンチに苦しむ観光の支援 (国土交通省)

- 平成 23 年度予算を活用し、震災後 1,000 人規模で外国の旅行会社、メディアを招聘する等、訪日旅行者誘致活動を実施した。これに加え、第 3 次補正予算を活用し、特に訪日旅行者が多い 5 大市場 (韓国、中国、台湾、米国、香港) 向けに、集中的プロモーション活動を実施している。また、全国 26 地域における交通拠点等の案内表示・車内放送等の多言語化等を実施している。こうした取組もあって、訪日旅行者数は震災後の大幅な落ち込みから緩やかな回復傾向にあり (図表 9)、今後、できるだけ早い時期に訪日外国人旅行者数を東日本大震災前の水準に回復させることを目指して取り組むこととしている。

(図表 9) 訪日旅行者数



(備考) 日本政府観光局「訪日外客統計」より作成。

- また、本年 3 月 30 日には、震災後の状況を踏まえ、2016 年までに訪日外国人旅行者 1,800 万人等の目標を掲げた新たな「観光立国推進基本計画」を策定した。

④ 農林水産業の「痛み」の緩和 (農林水産省)

- 円高に対抗し、路網整備や間伐等により国産材の競争力を強化するとともに、震災の復興に必要な木材を安定供給していくため、「森林整備加速化・林業再生基金」を平成 26 年度まで 3 年間延長して基金の積増しを行ったところ。本年 2 月から交付申請を受け付け、3 月末までに申請のあった全 45 道府県に 1,399 億円全額を交付した。

⑤ 復興需要の早期発現 (国土交通省、環境省、復興庁)

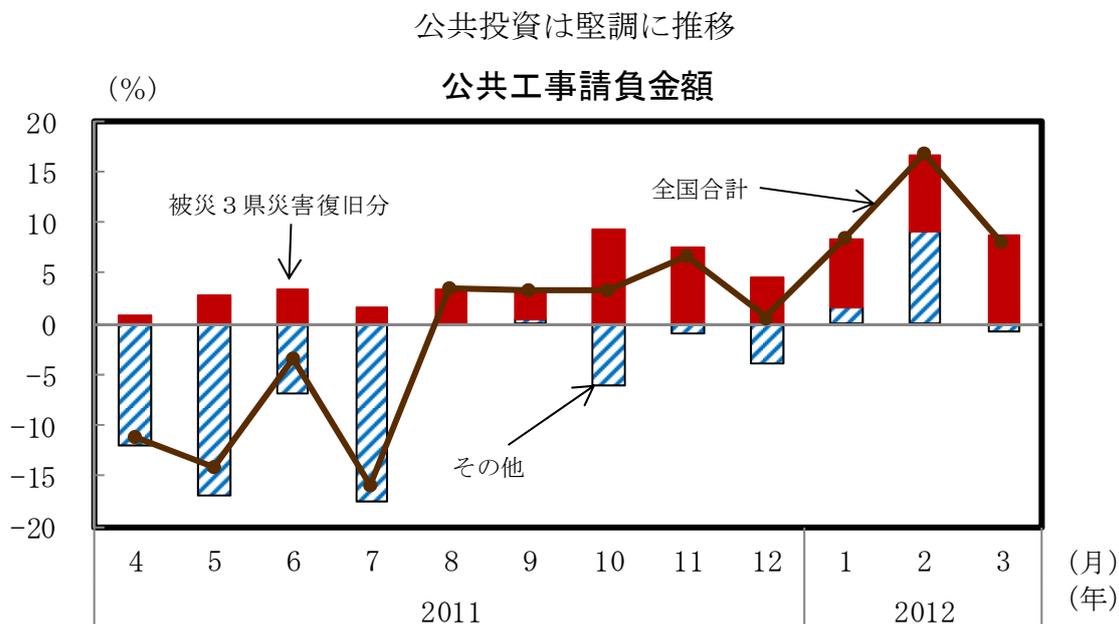
- 被災市町村の災害廃棄物については、本年 4 月 16 日時点で 76%を撤去 (仮置場へ移動。岩手県 88%、宮城県 74%、福島県 69%)。遅くとも、平成 25 年 3 月末までに、災害廃棄物の仮置場への移動

を完了させる。

- 国土交通省職員を中心に国の職員が被災沿岸市町村に出向き、復興計画策定の技術的支援を行ってきたところであり、本年3月末までに被災沿岸39市町村において復興計画の策定が行われた。
- 本年2月14日には、「復旧・復興事業の施工確保に関する連絡協議会」において、①復興JV制度の創設、②直近の労務費の実態を反映した労務単価を設定すること、③近接した工事現場の主任技術者の兼任を可能にすること、④被災地以外からの労働者の確保に要する追加費用への対応等、事業の円滑な施工確保のための取組を取りまとめ、2月中にこれらの対策を実施した。
- なお、平成23年度の補正予算により、被災三県の復旧事業は昨年3月～本年2月で累計約5,351億円（※）行われており、全国の公共事業も昨年8月以降、前年比で増加を続けている（図表10）。今後も、景気下支えの観点からも、復興需要の発現に一層努めていく。

（※）公共工事請負金額

（図表10）公共投資の動向



（備考）1. 東日本建設業保証株式会社他「公共工事前払金保証統計」より作成。
 2. 「その他」には被災3県の災害復旧以外（新設・維持補修）分も含まれる。

(2) リスクに負けない強靱な経済の構築

本対応策においては、立地競争力を高めるとともに、オンリーワン企業や非価格競争力のある企業により円高にびくともしない強靱な経済を構築するため、各般の施策を盛り込んだ。

① 立地補助金の拡充（経済産業省）

- 全国ベースの生産拠点立地に対する補助(2,950億円)については、昨年末にかけて全国50か所で説明会を行った。昨年11月29日から12月28日には、補助事業者の第1次公募を行い、本年2月3日には、約2,023億円分について、採択先245件（うち中小企業81件）を決定し、順次事業を開始している（図表11）。経済産業省の試算によれば、補助額の約6倍に及び設備投資（約1.26兆円）²⁰の呼び水となることが期待される。さらに、第2次公募を、本年4月6日から6月1日までの期間で実施している。

（図表11）国内生産拠点向け立地補助金の採択先

A. 供給網(サプライチェーン)の中核となる部品・素材分野		
電子機器の中核部品またはその材料		45 (7)
自動車の中核部品またはその材料		36 (5)
航空・宇宙産業の中核部品またはその材料		5 (3)
金属加工製品		19 (3)
機能性化学品		28 (10)
その他		10 (1)
B. 高付加価値の成長分野		
グリーンイノベーション／エネルギー産業		80 (35)
ライフイノベーション		8 (6)
その他先端分野		4 (1)
C. A及びB分野で事業を行う中小企業等グループ		10 (10)
合 計		245 (81)

※()内は中小企業数

- 全国ベースの研究開発拠点立地に対する補助(350億円)のうち、レアアース関連については、昨年12月6日から本年1月13日に補助事業者の第1次公募を行い、本年2月8日に約50億円について採択先49件を決定、順次事業を開始している。また、本年5月11日から第2次公募を開始した。レアアース関連以外のその他の

²⁰ 補助金の対象となる設備以外に建屋等への投資額を含む。

事業については、事業者の公募を昨年 12 月 26 日から本年 2 月 6 日まで行い、4 月 27 日に約 140 億円について 51 件の採択先を決定した。本年夏頃に第 2 次公募を行う予定。

- 福島県における産業復興立地に対する補助事業 (1,700 億円) については、昨年 11 月以降、全国 10 か所で説明会を実施し、12 月に県議会で復興基金条例が承認され、本年 1 月に国から県への交付が完了した。本年 3 月 30 日には、県による第 1 期公募が完了したところであり、審査を終え 5 月中旬には採択先が決定される見通しである。今後、避難区域等の見直し状況等を踏まえ、県にて順次公募を実施する予定である。

② 節電エコ補助金の創設等（経済産業省）

- 節電エコ補助金 (計 2,024 億円) のうち、
 - 住宅用太陽光発電システムの導入補助については、昨年 11 月 25 日から申請開始受付を行っており、現時点で約 14 万戸分の支援を決定している。
 - 定置用リチウムイオン蓄電池の導入補助については、本年 3 月 14 日に安全基準の策定を終え、3 月 30 日から家庭・事業者による設置申請受付を行っている。
 - 民生用燃料電池システムの導入補助については、昨年 12 月 19 日から本年 3 月 6 日にかけて申請受付を行ったところであり、5,000 台以上の申請が行われた。今後、順次交付先を決定していく（現時点は 78 台分の支援が決定）。
 - エネルギー管理システムの導入補助のうち、家庭用 (HEMS) については、本年 2 月 24 日に機器間の通信インターフェースの標準の策定を終え、4 月 19 日から設置申請受付を開始した。事業者用 (BEMS) については、本年 1 月 25 日から 2 月 24 日にかけてエネルギー利用情報管理運営事業者の公募を行い、4 月 4 日に同事業者を決定した上で、4 月 16 日から設置申請受付を開始した。
 - 高効率ガス空調設備の導入補助については、昨年 12 月 1 日から本年 2 月 15 日まで申請受付を行い、補助金の繰越手続を経た上で、4 月 2 日に申請受付を再開した（現時点で 134 台の支援が決定）。

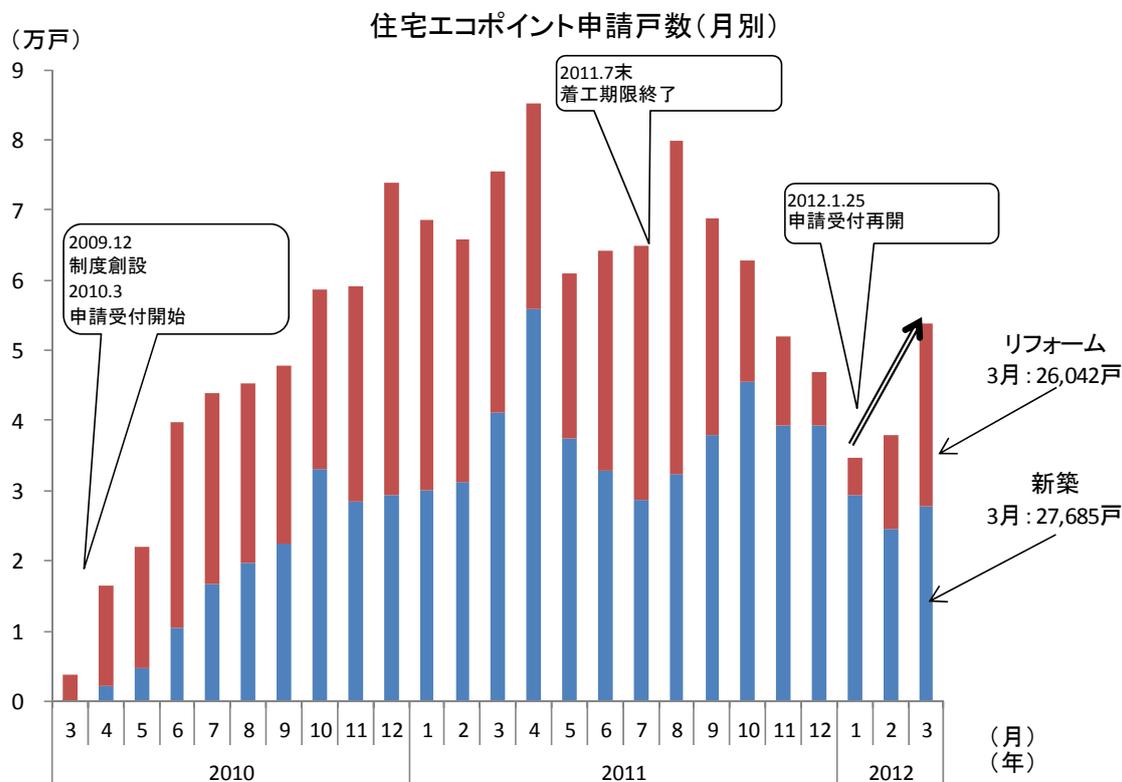
- 建築物節電改修支援については、本年1月30日から2月29日まで申請受付を行ったところであり、4月29日に交付先を決定した(3,125件)。
- 事業者に対する自家発電設備の導入補助の拡充(300億円)については、これまでに補助事業者について3度の公募を行い、昨年12月12日及び26日、本年4月27日に計155件の採択先を決定し、順次事業を開始している。
 - (参考) 節電エコ補助金等の対象設備等
 - 民生用燃料電池システム(家庭) : 補助率1/2(補助上限額85万円)
 - 住宅用太陽光発電システム(家庭) : 定額4.8万円/kW(23年度申込分)
 - エネルギー管理システム(家庭、事業者) : 事業者用補助率1/3または1/2
家庭用定額補助
 - 定置用リチウムイオン蓄電池(家庭、事業者) : 補助率1/3
 - 高効率ガス空調設備(事業者) : 補助率1/8
 - 建築物節電改修(事業者) : 補助率1/3以内(中小企業1/2以内)
 - 自家発電設備(事業者用) : 補助率1/3(中小企業1/2)

③ 住宅エコポイントの再編・再開(国土交通省、環境省)

- 住宅エコポイント制度の再開に伴うポイントの発行対象となる工事の期間について、「円高への総合的対応策」の決定と同時(昨年10月21日)に公表した(エコ住宅の新築は平成23年10月21日～平成24年10月末の建築着工分、エコリフォームは平成23年11月21日～平成24年10月末の工事着手分)。
- 本年1月25日より、ポイント申請の受付を開始し、順次ポイント発行を行っている(本年2月、3月分のポイント申請戸数はそれぞれ約3.8万戸、約5.4万戸)(図表12)。

(図表 12) 住宅エコポイントの実績

住宅エコポイント申請戸数は足下で増加



(備考) 住宅エコポイント事務局「住宅エコポイント事業の実施状況について」より作成。

- なお、本制度の再開決定以降、景気ウォッチャー調査においては、本制度が先行き判断や現状判断において好材料となっている²¹。

(参考) 再開後の住宅エコポイント制度の概要

エコ住宅の新築：被災地は30万ポイント、被災地以外は15万ポイント
太陽熱利用システム設置の場合2万ポイント加算

エコリフォーム：工事内容に応じ2千～10万ポイント(上限30万ポイント)
窓・外壁等の断熱改修に加え、以下の工事等を行う場合、ポイントを加算

- ・バリアフリー工事：上限5万ポイント
- ・省エネ住宅設備設置：2万ポイント
- ・リフォーム瑕疵保険加入：1万ポイント
- ・耐震改修工事：15万ポイント

※耐震改修は、別途加算で上限45万ポイントに

ポイント交換対象商品

：省エネ・環境配慮商品等に加え、被災地支援の産品・製品、被災地の商品券等を対象とし、被災地支援にポイントの半分以上を充当

²¹ このほか、住宅支援策としては、①省エネ性に優れた住宅の取得に係るフラット35Sの金利引下げ幅の拡大、②省エネ・耐震性を備えた住宅等の取得に係る資金に対する贈与税の非課税措置の拡充等を行っている。

④ オンリーワン企業・技術の育成支援（経済産業省）

- 中小企業のものづくり技術高度化支援については、昨年 11 月 11 日から 12 月 12 日にかけて、事業者の公募が行われ、本年 1 月 26 日に予算 50 億円について、51 件の採択先を決定（既存事業の前倒しを含めると支援先は計 107 件）、順次事業を開始している。
- 中小企業が連携して取り組む技術流出対策等への支援については、昨年 12 月 16 日から本年 1 月 20 日にかけて、補助事業者の公募が行われ、3 月 21 日に 57 件の採択先を決定、順次事業を開始している。
- 東北地方における産学官連携の強化のため、材料分野等の産業集積を加速させる「仙台マテリアルバレー」の構築に向け東北大学での産学連携拠点の整備を本年 2 月 14 日以降開始するとともに、IT 融合分野の研究開発支援について、昨年 12 月 27 日から本年 1 月 27 日まで支援対象プロジェクトの公募を行い、2 月 27 日に 12 件の採択先を決定するなど、順次事業を開始している。

⑤ 総合特区の推進等による国際競争力の強化（内閣官房地域活性化統合事務局、内閣府、経済産業省）

- 総合特区については、昨年 9 月 30 日まで総合特区第一次指定申請受付を行い、12 月 22 日に、国際戦略総合特区 7 か所、地域活性化総合特区 26 か所の指定を行った。本年 1 月 18 日に、総合特区における国と地方の協議のための合同会議が開催され、現時点までに国際戦略総合特区 6 か所、地域活性化総合特区 11 か所の計画認定を行った（図表 13）。

(図表 13) 国際戦略総合特区の指定地域

国際戦略総合特区	
①	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区 【北海道、札幌市、江別市等】 東アジアにおける「食」の研究開発輸出拠点の形成
②	つくば国際戦略総合特区【茨城県、つくば市等】 科学技術の集積を活用したライフィノベーションおよびグリーン イノベーションの推進
③	アジアヘッドクォーター特区【東京都】 外国企業誘致のための戦略的都市づくり
④	京浜臨海部ライフィノベーション国際戦略総合特区 【神奈川県、横浜市、川崎市】 革新的医薬品・医療機器の開発、製造を通じた、健康関連産業 の創出
⑤	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区 【愛知県、岐阜県、名古屋市等】 アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターの形成
⑥	関西イノベーション国際戦略総合特区 【大阪府、京都府、兵庫県、大阪市、京都市、神戸市】 オール関西で取り組む国際競争力向上のための“イノベーション プラットフォーム”の構築
⑦	グリーンアジア国際戦略総合特区 【福岡県、北九州市、福岡市】 アジアの活力を取り込み、環境を軸とした産業の競争力の強化

- アジア拠点化・対日投資の促進については、昨年11月以降、関係府省庁の政務官級による会議を2回開催し、12月16日に「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」を策定し、順次実施に移している。

(3) 円高メリットの徹底活用

本対応策においては、円高メリットを徹底活用し、生活の豊かさと産業の活力につなげるため、各般の施策を盛り込んだ。

- ① 円高メリットの活用による海外 M&A、資源確保等（財務省、金融庁、経済産業省）
- 昨年9月27日、金融庁から、金融関係団体に対し、外為特会から JBIC への融資を活用した海外 M&A や資源確保等の枠組みの活用等を傘下金融機関に周知徹底するよう要請を行った。
- 昨年10月5日、JBIC が邦銀3行に対し総額430億ドル（約3.4兆

円)のクレジットラインを設定済み(三菱東京UFJ銀行150億ドル、三井住友銀行140億ドル、みずほコーポレート銀行140億ドル)。同日、内閣府・財務省より、日本経済団体連合会において、同枠組みについての説明会を実施した(170名以上が参加)。

- 本年4月末現在、JBICによる11件の融資実績(民間金融機関との協調融資。JBICの融資額は約3,500億円)が出ている。このうち海外M&A案件は2件、資源確保案件は豪州における液化天然ガス(LNG)の権益取得等9件となっている(図表14)。

(参考) 上記施策によるLNGの確保量は年間570万トン(平成22年輸入量の約8%)

(図表14) 円高対応緊急ファシリティの実績

資源/ M&A	公表日	事案名	借入人	JBIC融資額	日本円換算 ※	
資源	1	平成23年11月14日	バブアニューギニアにおけるLNG権益の取得	丸紅株式会社	1.7億ドル	約140億円
	2	平成23年11月14日	豪州におけるLNG権益の取得	九州電力(豪州子会社)	4.0億ドル	約320億円
	3	平成23年12月9日	バブアニューギニアにおけるLNG権益の取得	JX日鉱日石開発株式会社 (豪州子会社)	2.6億ドル	約210億円
	4	平成24年2月27日	豪州における炭鉱開発事業	三井物産(豪州子会社)	2.6億ドル	約210億円
	5	平成24年3月7日	コロンビアにおける炭鉱権益の取得	伊藤忠商事(米国子会社)	6.2億ドル	約500億円
	6	平成24年3月9日	チリにおける銅鉱山開発事業	住友金属鉱山・住友商事が出資する チリ法人	7.0億ドル	約560億円
	7	平成24年3月9日	カナダにおけるアルミ製錬事業の権益取得	丸紅(カナダ子会社)	0.9億ドル	約70億円
	8	平成24年3月23日	豪州におけるLNG開発事業	大阪ガス(豪州子会社)	2.1億ドル	約170億円
	9	平成24年3月30日	カナダにおける炭鉱権益の取得	丸紅株式会社	1.7億ドル	約140億円
M&A	10	平成24年2月23日	ランディス・ギア社(スイス法人、電力メーター等の製造・販売会社)の買収	東芝	6.0億ドル	約480億円
	11	平成24年2月23日	ソニー・エリクソン社(スウェーデン法人、携帯電話事業会社)の買収	ソニー	8.2億ドル	約660億円

※1ドル80円で換算

- また、JOGMEC への出資を通じたレアアース等の鉱山権益取得、天然ガス田買収等の支援についても、計5件程度の出資を目指して、現在案件の選定・交渉作業を行っている。
- 産業革新機構への政府保証枠の拡充等を通じた海外M&Aの促進については、本年3月19日、英国の洋上風力発電設備据付企業の買収を決定した。

- ② 日本人学生の外国派遣と高度人材等の受入れ(外務省、文部科学省、法務省等)
- 高校生・大学生等の海外（アジア大洋州地域、北米地域）との交流事業のうち、アジア大洋州地域について本年3月までにASEAN事務局等に拠出した。また、北米地域についても、同月までに日米教育委員会等に拠出した。今後、被災者を中心に約2,000人の派遣、約9,000人の海外の高校生の被災地訪問を含む招聘を実施していく。
 - 日本への留学を検討している外国人学生の招聘プログラムについては、本年3月に214名を招聘し、事業を完了した。
 - ポイント制を通じた高度人材受入れについては、ポイント制の詳細を定めた法務省告示等について、本年3月30日に公布したところであり、5月7日から制度を開始した。
- ③ 円高メリットの「見える化」の促進（消費者庁、経済産業省）
- 消費者庁において、円高メリットに関する消費者の実感や購買行動に関する影響等に関する緊急アンケート調査を行い、結果を昨年11月30日に公表した。
 - 調査によれば、円高メリットに消費者の約8割が期待している一方、実際に円高メリットを感じた消費者は約4割。円高メリットを感じていない理由には、既存商品の価格低下が実感できないことに加え、円高に対応した新商品の供給がないこと等が挙げられている。
 - 経済産業省において、昨年12月分以降、原燃料費調整制度に基づく電気・ガス料金の変更が行われる際、円高メリットの「見える化」を実施している。
 - 一般的家庭における電気・ガス料金における円高メリットは、2011年12月～2012年6月の累計で約1,860円。

5 まとめ

本中間報告においては、昨年10月21日の「円高への総合的対応策」策定後の経済状況を点検するとともに、同対応策を踏まえたマクロ経済政策の動向や、予算措置を伴う施策を中心に具体的対応策の進捗状況のレビューを行った。総括すれば、同対応策に盛り込まれた各般の施策は概ね着実に実行に移され、平成23年度の4度にわたる補正予算の執行と相まって、個人消費や公共投資等の内需の押上げ要因となり、我が国の

景気の持ち直し傾向に寄与していると考えられる。また、デフレ脱却に向けた日本銀行の政策姿勢の明確化と金融緩和の強化もあって、金融資本市場やマインド面に一部前向きの動きもみられている。

（今回の対応策及び進捗管理の意義）

世界金融危機後、経済の急激な落ち込みへの対応としての財政政策の役割について国際的に見直された一方で、財政規律の維持も重要とされている。他方、一般に財政政策は金融政策と比べ決定から実行までに時間がかかるという側面もある。今回の「円高への総合的対応策」においては、この点を踏まえ、①経済予測に基づいて景気が悪化する前に経済対策を決定する（フォワード・ルッキングな政策）とともに、②副大臣級の会議（本検討チーム）で進捗を確認し、各府省における迅速な実行に努めることとした。特に、②については、本検討チームは、昨年11月末以降、原則、毎月会合を開催し、各施策の目標・期限の設定、各府省からの施策の進捗状況の報告や意見交換、対応策全体の進捗状況のとりまとめ資料の公表を行うなど、PDCAに基づく徹底した進捗管理を行ってきた。こうした進捗管理のメカニズム自体が、「円高への総合的対応策」全体としての迅速かつ着実な実現につながったものと考えられる。

また、今回の経済対策により、我が国の財政の持続可能性に対し市場参加者が懸念をもつことがないよう、財政規律の維持、国債の信認確保に万全を期す旨を明確にし、市場とのコミュニケーションに努めるとともに、成長を下支えする効果的な施策を厳選した。これにより、財政の持続可能性確保と経済対策による景気の下支えを両立することが可能となった。

さらに、「円高への総合的対応策」は、内容面でもこれまでにない取組を行った。すなわち、急速な円高の進行による雇用や中小企業等の「痛み」の緩和という緊急避難的な「守り」の施策のみならず、円高メリットの活用や、円高の進行等のリスクに強靱な経済の構築という「攻め」の対策を講じることを狙いとした。このうち、「守り」の施策については、その迅速な実行を通じて景気・雇用の下支えにつながったと考えられる。「攻め」についても、円高メリット活用の観点では、例えば、昨年の海外 M&A 件数が過去最高²²を記録するなど、民間部門の機運が高まる中で、政策面からの後押しが図られており、引き続き、関連施策を着実に推進することが重要である。また、円高等の逆風の中でも民間部門が

²² 株式会社レコフデータより。同調査によれば、平成 23 年の海外 M&A は 455 件 (6.3 兆円) で、件数としては統計が把握できる 1996 年以来最高となった。

将来展望を開けるよう、オンリーワン企業・技術の育成支援や総合特区の推進等の施策を実行しているところであり、引き続き、これらを着実に進めるとともに、「日本再生戦略」の策定等を通じて成長力の強化に資する総合的な施策を講じていくことが重要である。

(進捗管理から得られた留意点)

他方、進捗管理を行う中で、以下のような、今後の経済政策を考える上でのいくつかの留意点も得られた。

留意点1 施策実行のスピードと新規性のトレードオフへの配慮

一般的に経済対策は、急速な円高の進行等による経済への負のショックを緩和したり、景気の下振れリスクに先手を打って対処することを目的としている。この観点から、一般論としては、経済対策には、可能な限り速やかに実行可能な施策を盛り込むことが望ましい。その意味では、既存の施策の延長・拡充は、速やかな実行に移すことが容易である。一方、今回の対応策において震災後の電力供給制約に対処する観点から市場が黎明期にあるような新規の製品導入への支援策が盛り込まれたように、その時々々の経済対策の目的を踏まえ新たな取組を講じる必要もある。こうした新規施策は一般的には制度の設計や基準の整備等に一定の時間を要しがちである。経済対策の策定に当たっては、こうした施策実行のスピードと施策の新規性というトレードオフがあることを十分踏まえ、全体のパッケージを設計することが重要といえる。

留意点2 事前段階での施策に対する潜在的ニーズ把握の重要性

今回の対応策に盛り込まれた具体的な施策のうち、補助金など民間部門への支援策については、そのほとんどが順調に活用されている、ないし、活用されつつある。一方、施策の中には、現時点では活用実績が限られているものもあった。経済への負のショックを緩和する施策については、活用実績が出ないことが好ましいという側面もあるが、民間部門のニーズと施策の要件等がマッチしていないという可能性があることも否定できない。今回の対応策で実績が限定的であった施策についてはその要因を分析するとともに、今後の政策立案に当たっては、こうした教訓を踏まえ、事前段階で、各施策に対して民間部門にどの程度の潜在的ニーズがあるかを見極めることが重要な課題といえる。

留意点3 進捗管理をより効率的に行うための達成目標の短期化

今回の対応策においては、PDCA を徹底させる観点から、特に予算措置を伴う施策について、担当府省庁において、可能な限り、進捗を具体的に把握するための数値目標と期限を設けた。一方、本論でみたように、平成 23 年度末時点で検証可能な数値目標が設定された施策は、予算措置を伴う施策の半数弱であり、その他については、より長期的な目標達成期限が置かれている。施策の評価は、例えば、今回対応策のように補正予算成立から年度末までの 4 か月程度と必ずしも短期的な期間でのみ把握できるものではない一方で、経済対策全体の進捗管理の観点からは、できるだけ多くの施策について、数年にわたる中長期のスパンに加えて、ある程度短期的な期間でも、目標の達成度合を検証できるようにすることも重要である。

(今後に向けて)

今後の政策運営に当たっては、現下のマクロ経済政策の基本スタンスに基づき、引き続き、「円高への総合的対応策」を含めた平成 23 年度補正予算に盛り込まれた施策の確実な実施、さらには平成 24 年度予算の執行を図り、復興需要の円滑な実現に努めるとともに、景気の持ち直し傾向を確かなものとしていくことが重要である。

また、デフレ脱却は依然として課題である。長きにわたりデフレから脱却できない状況にある中で、我が国経済には、生産、分配、支出にわたる経済の好循環を制約する構造が根強いものとなっている。このため、デフレ脱却と経済活性化に向けては、財政政策や金融政策といったマクロ経済政策と同時に、こうした構造を是正する取組が不可欠である。こうした観点から、本年 4 月以降開催している閣僚級の「デフレ脱却等経済状況検討会議」において、物価等経済状況を点検するとともに、政府としての体系的かつ効果的な経済政策を構築していくことが重要である。

景気対応検討チーム 名簿

(議長)

内閣府特命担当大臣 (経済財政政策) 古川 元久

(議長代理)

内閣府副大臣 石田 勝之

(構成員)

内閣官房副長官 齋藤 勁
内閣府副大臣 後藤 斎
内閣府副大臣 中塚 一宏
復興副大臣 末松 義規
総務副大臣 松崎 公昭
法務副大臣 滝 実
外務副大臣 山口 壯
財務副大臣 藤田 幸久
文部科学副大臣 高井 美穂
厚生労働副大臣 西村 智奈美
農林水産副大臣 筒井 信隆
経済産業副大臣 牧野 聖修
国土交通副大臣 奥田 建
環境副大臣 横光 克彦
防衛副大臣 渡辺 周

日本銀行副総裁 山口 廣秀

(議長補佐)

内閣府大臣政務官 大串 博志

景気対応検討チーム 開催実績

- | | |
|-------|--|
| 第1回会合 | 平成23年11月25日
－最近の経済動向等
－「円高への総合的対応策」の進捗状況等 |
| 第2回会合 | 平成24年1月20日
－最近の経済動向等
－「円高による『痛み』の緩和」に係る施策の進捗状況 |
| 第3回会合 | 平成24年2月27日
－最近の経済動向等
－「円高メリットの徹底活用」に係る施策の進捗状況 |
| 第4回会合 | 平成24年3月26日
－最近の経済動向等
－「リスクに負けない強靱な経済の構築」に係る施策の進捗状況 |
| 第5回会合 | 平成24年5月11日
－最近の経済動向等
－中間報告案 |

「円高への総合的対応策」の基本的考え方

投資家のリスク回避姿勢の強まり

- ・欧州の債務危機の再燃
- ・米国の政府債務上限引上げ問題
- ・欧米経済の長期停滞懸念

本年夏以降、急速な円高が進行

8月19日 一時1ドル75円95銭の過去最高値を記録
 企業の想定レート(大企業・製造業)
 2011年度: 81.15円(日銀短観9月調査)

景気下振れリスク

- ・円高に加え、欧米経済の停滞感の高まり
- ⇒ 国民・企業の先行きへの不安
- ⇒ 経済活動の委縮
- ・円高とデフレの悪循環

産業空洞化リスク

- ・経済連携、電力供給制約等の課題がある中で、円高は立地競争力をさらに低下させるおそれ
- ⇒ 高付加価値分野の海外移転の加速
- ⇒ 国内雇用機会会の喪失、地域経済の疲弊

5つの基本原則

①市場の安定の維持

- ・為替市場における断固たる措置
- ・適切かつ果敢な金融政策
- ・財政規律の維持、国債の信認確保

②円高や空洞化に対処し、成長を 下支えする効果的な施策を厳選

- ・オンリーワン企業等により、円高にもびくともしない強靱な経済の構築
- ・震災からの復興自体が大規模な需要追加であり、復興需要を早期発現

③円高による「痛み」を最小化する

- 一方、メリットの最大化
- ・円高に直撃される企業・就業者の不安を解消
- ・円高メリットの徹底活用

④進捗管理により、成果を出す

- ・数値目標・期限による進捗管理
(各省副大臣級で取組)

⑤新たな成長に向けた取組

- ・新たな成長に向けた戦略の再強化

具体的対応策

1. 円高による「痛み」の緩和

- (1)雇用の創出・下支え等
- (2)円高で苦境に陥っている中小企業等への金融支援等の拡充
- (3)震災と円高のダブルパンチに苦しむ観光の支援
- (4)農林水産業の「痛み」の緩和
- (5)復興需要の早期発現

2. リスクに負けない強靱な経済の構築

- (1)立地補助金の拡充等による競争力の強化
- (2)省エネ・新エネルギー導入支援の強化による需要の拡大
- (3)世界オンリーワン企業・技術の育成
- (4)円高の中でも創業する起業家の強力な支援
- (5)世界市場への挑戦の支援
- (6)総合特区の推進等による国際競争力の強化
- (7)国内立地企業が直面する苦難への取組

3. 円高メリットの徹底活用

- (1)円高メリットの活用による海外M&A、資源確保
- (2)日本人学生の外国派遣と高度人材の受入れ
- (3)円高メリットの「見える化」の促進

対応策と第3次補正予算の実行等
 ⇒ 景気の下振れリスク最小化
 産業空洞化阻止に全力

本対応策の効果
 ●実質GDP押上げ: 0.5%程度
 ●雇用創出・下支え: 30万人程度

(別紙3)